

# フレール西経堂

## NEWS

フレール西経堂自治会

会長 駒井澄子

http://f-nishikyodo.at.webry.info/

地域の皆様にご奉仕する！

**電化サービス きめた**

各種電化製品販売・エアコン  
取付工事・電気工事一般

お気軽にお立ち寄りください！  
世田谷区船橋5-2-8 フレール西経堂前

**3329-3136**

ヨークマート桜上水の向かい側  
ホワイトプラザ歯科さんの上の階です。船橋5-33-16

**はいしま整骨院**  
「手」の力を信じる

ケガ・腰痛・肩痛・ひざ痛・間接痛  
アスリートコンディショニング・足ツボ  
お気軽にお電話下さい!!  
**03-6379-9385** ※各種保険取扱

（「全国自治協の見解」の抜粋も合わせてご報告します。）

都市機構は昨年12月20日、2014年度継続家賃の改定実施について発表。値上げ対象は5.9万戸、値上げ平均額は900円。改定実施は2014年4月1日とし、6カ月間値上げ分全額免除、あと6カ月間は半額免除、敷金の変更はありません。東日本賃貸住宅本部分の継続家賃見直し状況は以下の通りです。

今回の継続家賃の改定の対象戸数は18万1千戸でうち引上げ2.2千戸。見直し額平均は1200円。引下げ2千戸、▲6千円で、据え置きは15.7万戸、見直し額平均は100円、となっており、引上げの理由は例の「近隣同種」と想定されます。

が、例えば若花公園団地の場合に何処のマンションの何を比較したのか、その乖離が幾らなのか、高いのか、低いのか、全く明らかにされていません。1月末に対象世帯に通知されるそうですが、機構はあくまで「家賃は個別契約」との理由で、自治会に全体の説明をすることを拒否しています。

各団地ごとに、値上げ改定の通知を受けた世帯にご協力いただいて、通知書の内容を把握し、分析する必要があります。ほとんどの団地の大半が高齢者・低所得層、年金生活者です。その年金の削減、生活用品の値上がり、医療費の負担増、消費増税等々で、生活は厳しく

なっています。自治協は今回の値上げ改定は暮らしを脅かす暴挙として抗議をし、あくまで撤回を求めます。

継続家賃は公団住宅セーフティネットの観点から賃貸人の事情も併せて考慮するのが原則になっています。機構はそれとせず、「市場家賃」をかげ、それを唯一の理由に値上げに走っています。

その市場家賃は2012年の時点で明らかに下落傾向にある（最近の会計監査院の指摘）のに反し、継続家賃は高い上昇率を示しています。市場家賃には客観的な根拠はなく、家賃値上げの口実に過ぎません。架空の数字をあげて「市場家賃との乖離」を騒がせてるのは、家賃値上げの実績をつくり出し住宅の古さ、団地の所在地等から見て引き下げるべき継続家賃を高いままに据え置くことに大きなねらいがあります。

癒しの邸宅・ヒーリングコート セレモニーホーム  
-葬儀の事前相談も承ります-

カルチャーパビリオン  
**平安** 世田谷

☎ **03-3303-4100**  
〒156-0055 東京都世田谷区船橋6-1-5  
船橋交番ななめ向かい、ファミリーマートさんとなり

2013年3月末時点で全国に空き家は82735戸、平均家賃は72800円で、空き家による減収は722億円にのぼります。

今回の家賃改定での機構の増収目標は15億円だ

私たちは引き続き公共住宅に相応しい家賃のあり方、公正な家賃制度を求め、その実現のための運動を強めてまいります。私たちが入手した資料に基づいたフレール西経堂団地の継続家賃の改定内容は以下の通りです。

管理戸数717戸。改定戸数2戸。最小800円・最大900円・平均900円

バス研修会を催すかどうかを役員会で検討しましたが、普段なかなか出来ない自治会会員の親睦を深めるために、今年も3月1日(土)に自治会主催の日帰りバス研修旅行を開催する事に決定。

今年度は群馬県の水沢に行く予定です。詳細は別紙チラシにてお知らせいたします。

自治会活動の大切な資金の一部にもなっており、昨年11月に、2週間続けて「持ち去り」事件が起きました。

資源ごみの「持ち去り」は世田谷区の条例でも禁止されています。

自治会では、資源ごみ

自治会に新たに加入した会員の方々に呼びかけ、車中で自治会運営委員会を行い、意義のあるバス研修会にして参りたいと思っております。

2月の活動日程

- 1日(土)自治会運営委員会(役員・号棟委員全員)
- 7日(金)船橋ごみ減量委員会(山根・丸山)
- 9日(日)避難所運営委員会・そなエリア研修会(駒井・山根・榛澤・綱木)
- 16日(日)船橋地区町会・自治会連合会箱根研修(駒井・田淵・山根)
- 18日(火)23区自治協赤坂ブロック会議(駒井・山根)
- 23日(日)団地内一斉清掃・不用和服回収
- 23日(日)高齢者昼食会(駒井)
- 23日(日)自治会役員会(役員全員)

毎週火曜日(ペットボトル・缶・ビン・古紙・段ボールの資源回収を行う)っており、ご協力をいただき感謝いたします。

自治会活動の大切な資金の一部にもなっており、昨年11月に、2週間続けて「持ち去り」事件が起きました。

資源ごみの「持ち去り」は世田谷区の条例でも禁止されています。

自治会では、資源ごみ

自治会に新たに加入した会員の方々に呼びかけ、車中で自治会運営委員会を行い、意義のあるバス研修会にして参りたいと思っております。

2月の活動日程

- 1日(土)自治会運営委員会(役員・号棟委員全員)
- 7日(金)船橋ごみ減量委員会(山根・丸山)
- 9日(日)避難所運営委員会・そなエリア研修会(駒井・山根・榛澤・綱木)
- 16日(日)船橋地区町会・自治会連合会箱根研修(駒井・田淵・山根)
- 18日(火)23区自治協赤坂ブロック会議(駒井・山根)
- 23日(日)団地内一斉清掃・不用和服回収
- 23日(日)高齢者昼食会(駒井)
- 23日(日)自治会役員会(役員全員)

次回自治会運営委員会開催日

25年度第12回目の自治会運営委員会はバス研修旅行となりますので、車中にて開催します。

バス研修会に参加できない号棟委員・運営委員の方には後日書類等の配布をいたしますのでご了承下さい。

3月1日(土)  
午前8時30分より  
研修バス車中にて開催



2月の活動日程

- 1日(土)自治会運営委員会(役員・号棟委員全員)
- 7日(金)船橋ごみ減量委員会(山根・丸山)
- 9日(日)避難所運営委員会・そなエリア研修会(駒井・山根・榛澤・綱木)
- 16日(日)船橋地区町会・自治会連合会箱根研修(駒井・田淵・山根)
- 18日(火)23区自治協赤坂ブロック会議(駒井・山根)
- 23日(日)団地内一斉清掃・不用和服回収
- 23日(日)高齢者昼食会(駒井)
- 23日(日)自治会役員会(役員全員)

2月・3月の ごみ・資源収集日	
2月	3月
1 土	1 土
2 日	2 日
3 月	3 月
4 火	4 火
5 水	5 水
6 木	6 木
7 金	7 金
8 土	8 土
9 日	9 日
10 月	10 月
11 火	11 火
12 水	12 水
13 木	13 木
14 金	14 金
15 土	15 土
16 日	16 日
17 月	17 月
18 火	18 火
19 水	19 水
20 木	20 木
21 金	21 金
22 土	22 土
23 日	23 日
24 月	24 月
25 火	25 火
26 水	26 水
27 木	27 木
28 金	28 金
29 土	29 土
30 日	30 日
31 月	31 月